

【別表1】

区分	森林の区域				面積 (ha)
	林班名	小班名	林班名	小班名	
水源のかん養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	1001	い・ろ・は・に・ほ	1010	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る	876.71
	1002	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	1011	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
	1003	い・ろ・は・に・ほ	1012	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る・	
	1004	い・ろ・は		お・わ・か・よ・た・れ・そ・つ・ね・な・ら	
	1005	い・ろ・は・に・ほ	1013	い・ろ・は・ち	
	1006	い・ろ・は・に・ほ	1014	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る・	
	1007	い・ろ・は・に・ほ		お	
	1008	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る・	1015	ろ・は・に・ほ・へ・と	
	1009	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち			
土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	1001	い・ろ・は・に・ほ	1011	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	595.86
	1002	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	1012	い・ほ・る・お・わ・か・よ・た・れ・そ・	
	1003	い・ろ・は・に・ほ		つ・ね・な・ら	
	1004	い・ろ・は	1013	い	
	1005	い・ろ・は・に・ほ	1014	は・に・ほ・へ・と・ぬ	
	1006	い・ろ・は・に・ほ			
	1007	い・ろ・は・に・ほ			
	1010	り・ぬ・る			
快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	1016	い・ろ・は			42.33
	1018	い・ろ・に・ほ・ち・わ			
	2001	に・ほ			
	2002	い・へ			
保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	1001	い・ろ・は・に・ほ	1011	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	572.16
	1002	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	1012	い	
	1003	い・ろ・は・に・ほ			
	1004	い・ろ・は			
	1005	い・ろ・は・に・ほ			
	1006	い・ろ・は・に・ほ			
	1007	い・ろ・は・に・ほ			
	1009	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち			
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	1001	い・ろ・は・に・ほ	1008	ろ	438.48
	1002	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	1011	い・ろ・は・ほ・へ・と	
	1003	い・ろ・は・に・ほ	1012	と・ち・ぬ・る・お・わ・か・よ・た・れ・そ・	
	1004	い・ろ・は		つ・ね・な・ら	
	1005	い・ろ・は・に	1014	ち	
	1007	ろ・は・に			
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林うち、特に効率的な施業が可能な森林	1002	は・に・ほ・へ・と			156.86
	1007	ろ・は・に			
	1011	い・ろ・は・へ・と			

※上記の森林の区域の記載については、付属資料の市町村森林整備計画概要図に図示することをもって代えることができる。

【別表 2】

施業の方法		森林の区域		面積 (ha)
		林班名	小班名	
伐期の延長を推進すべき森林		1001	い・ろ・は・に・ほ	876.71
		1002	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
		1003	い・ろ・は・に・ほ	
		1004	い・ろ・は	
		1005	い・ろ・は・に・ほ	
		1006	い・ろ・は・に・ほ	
		1007	い・ろ・は・に・ほ	
		1008	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る・お	
		1009	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
		1010	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る	
		1011	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
		1012	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る・お・わ・か・よ・た・れ・そ・つ・ね・な・ら	
		1013	い・ろ・は・ち	
		1014	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る・お	
		1015	ろ・は・に・ほ・へ・と	
長伐期施業を推進すべき森林		1001	い・ろ・は・に・ほ	624.93
		1002	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
		1003	い・ろ・は・に	
		1005	ほ	
		1006	い・ろ・は・に・ほ	
		1007	い・ろ・は・に・ほ	
		1009	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
		1010	り・ぬ・る	
		1011	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
		1012	い・ほ・る・お・わ・か・よ・た・れ・そ・つ・ね・な・ら	
		1013	い	
		1014	は・に・ほ・へ・と・ぬ・る	
		1016	い・ろ・は	
		1018	い・ろ・に・ほ・ち・わ	
	2001	に・ほ		
	2002	い・へ		
複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林 (択伐によるものを除く)	1003	ほ	94.66
		1004	い・ろ・は	
		1005	い・ろ・は・に	0.00
		1012	た・れ・そ・つ・ね・な・ら	
	択伐による複層林施業を推進すべき森林			0.00
特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林				0.00

※ 市町独自ゾーンを設定する場合は項目を追記する。

【別表 3】 基幹路網の整備計画

開設／拡張	種類	(区分)	位置 (字、林班名等)	路線名	(延長及び箇所数)	(利用区域面積)	うち前半5年分	対図番号	備考
開設									
開設				該当なし					
開設									
開設									
開設計						0	0		

開設／拡張	種類	(区分)	位置 (字、林班名等)	路線名	(延長及び箇所数)	(利用区域面積)	うち前半5年分	対図番号	備考
拡張 (改良)	自動車道		愛荘町松尾寺	桃ノ木谷	1,000	104			
拡張 (改良)	自動車道		愛荘町松尾寺	秦川押立山	100	191	○		
拡張 (改良)	自動車道		愛荘町松尾寺	金剛輪寺	100	46			
拡張 (改良)									
拡張 (改良) 計					1,200	341			

開設／拡張	種類	(区分)	位置 (字、林班名等)	路線名	(延長及び箇所数)	(利用区域面積)	うち前半5年分	対図番号	備考
拡張 (舗装)	自動車道		愛荘町松尾寺	三ツ谷	100	60			
拡張 (舗装)	自動車道		愛荘町斧磨	向山	1,100	110	○		
拡張 (舗装)	自動車道		愛荘町松尾寺	秦川押立山	400	191	○		
拡張 (舗装)									
拡張 (舗装) 計					1,600	361			

- 注 1 開設及び拡張の別に記載し、それぞれ総数を記載する。
 2 拡張にあたっては、舗装又は改良の別を種類欄にかっこを付して併記する。
 3 滋賀県知事が行う指定林道（農林水産大臣の指定を見込むものを含む。）の開設や林業専用道の開設等の場合は、区分欄にその旨を記載する。
 4 位置欄は、字、林班等を記載する。
 5 支線及び分線については、同一欄にまとめて記載できるものとし、その場合、路線名欄に「○○支線他」と記載するとともに、備考欄に支線名及び分線名を記載する。
 6 利用区域面積欄に、当該開設路線の利用対象となる森林の面積を記載する。
 7 計画の始期から5年以内に開設または拡張を行うものについては、前半5年分の欄に○印を記載する。
 8 路線の起点と終点を記載する必要がある場合は、備考欄に記載する。
 9 かっこが付された項目の記載は任意とする。

【別表 4】

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積（h a）
ニホンジカ	1001林班～1015林班	8 7 7 ha
計		8 7 7 ha

注 対象鳥獣の種類が一つの場合には、森林の区域の記載については、付属資料の市町村森林整備計画の概要図に図示することをもって、代えることができる。